

比治山公園
-広島市南区-

エントランス広場内の「展望広場」の 新名称を募集します!!



「平和へのメッセージ」を記す碑

国際ロータリー第2710地区の協力の下設置したもので、「平和へのメッセージ」のほか、首脳の名氏・肩書・顔写真・直筆メッセージを刻んでいます。

応募期間

令和5年 **11月15日** (水) から **12月14日** (木) まで (必着)



エントランス広場

平和大通り

比治山公園の空撮



展望広場

展望台

比治山スカイウォーク

芝生広場

第三駐車場

至現代美術館

エントランス広場の鳥瞰図



「平和へのメッセージ」を記す碑と展望台

広島市では、比治山公園の歴史的価値や立地特性を踏まえて「国際平和文化都市として復興した広島『今』を美感できる新たな拠点」とするため、「比治山公園『平和の丘』基本計画」に基づき、比治山公園の再整備を進めています。

令和5年6月に、公園の中心に位置するエントランス広場が完成し、11月には、この広場内の展望広場に「平和へのメッセージ」を記す碑を設置しました。

この展望広場が、市民の皆さんを始め、多くの方々により親んでもらえるよう、**展望広場の新名称を募集します!**

展望広場の特長

- 公園の中心に位置し、平和大通りの東端の延長線上に位置しています。
- 展望台を備えており、展望台からは、原爆の惨禍から復興したデルタ市街地の美しい街並みと緑あふれる平和大通りを望むことができます。
- 原爆の惨禍から復興したデルタ市街地の街並みを眺めながら、平和への思いを共有しつつ、戦争や平和について考えることができるよう、G7広島サミットにおいて、各国首脳が広島平和記念資料館を訪れた際に残した「平和へのメッセージ」を記す碑を設置しています。

応募内容

エントランス広場内の展望広場の新名称
※ 展望広場以外のその他の広場は対象外です。

応募点数

- 一人1点
- ※ 応募にかかる費用は応募者負担とします。
- ※ どなたでも応募できます。



「平和へのメッセージ」を記す碑

裏面に続く

応募先・お問合せ先

広島市企画総務局企画調整部政策企画課平和の丘担当

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

Tel 082-504-2945 電子メール seisakukikaku@city.hiroshima.lg.jp

市ホームページは
右のQRコードから



協力

広島市現代美術館

新名称の要件

※①～④の全てに合致しているもの

- ① 公園内の御便殿広場やムーアの広場、富士見台展望台のような、固有の名称であること。
- ② 展望広場の特長を踏まえたものであること（表面参照）。
- ③ ①②の内容が端的に表現されているものであること。
- ④ 公序良俗に反するものではないこと。



空から見た比治山公園と平和大通り

新名称の決定方法等

応募があった新名称の中から、市において候補案を3案程度に絞り込み、アンケート方式により、最も支持（投票）の多かった候補案を新名称として決定します。

令和6年3月中旬に、決定した新名称の応募者に通知するとともに、市ホームページ等で公表します。また、決定した新名称の応募者の氏名及び住所（市町村名まで）を公表する予定です。

【スケジュール】



賞

- ① 応募者のうち、アンケートの対象となる「新名称の候補案」を応募された方(3名程度)…**広島市現代美術館展覧会のペア招待券**
※同じ内容の応募があった場合は抽選となります。
- ② アンケート回答(投票)者のうち、最も支持の多かった名称を選択された方(抽選5名)…**広島市現代美術館展覧会のペア招待券**
- ③ ①のうち、決定した新名称を応募された方(1名)……………**G7広島サミットの芳名録(レプリカ)**

応募に係る注意事項

- 応募があった新名称の著作権その他の一切の権利は広島市に帰属します。また、著作権等に関わる問題が生じた場合は、全て応募者の責任となります。
- 応募があった新名称は、加筆・修正等を加えた上で、候補案とする場合があります。
- 応募の際に記載いただいた個人情報は、他の目的には一切使用しません。



展望台から平和大通りを望む

応募方法

- 応募フォームの場合：右のQRコードを読み取り、必要事項を入力し、応募してください。
- 郵送・電子メールの場合：下記の応募用紙に必要事項を記載し、表面の「応募先・お問合せ先」へ応募してください。（必要事項が記載されている場合、任意様式でも応募できます。）



応募フォーム

応募用紙

展望広場の名称	ふりがな
	新名称
氏名	ふりがな
	氏名
住所	(〒 -)
連絡先	電話番号
	メールアドレス

※ 新名称として決定した場合の氏名及び住所（市町村名まで）の公表の可否

氏名及び住所の公表の可否 (どちらかに○)	可	・	否
--------------------------	---	---	---